



22消第487号
平成22年5月19日

- 愛媛県高圧ガス保安協会長
 - 愛媛県冷凍設備保安協会長
 - 愛媛県高圧ガス地域防災協議会長
 - 愛媛県冷凍空調設備工業会長
- } 様

愛媛県県民環境部長



高圧ガス関連事業者に係る重要施設における保安管理の確認
について

平素は、高圧ガスの保安をはじめ県政の各般にわたり御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、6月から11月にかけて2010年日本APEC首脳会議を始めとして関係閣僚会議等が日本各地で開催される予定であり、警察庁の要請を受けた経済産業省原子力安全・保安院長から、別添のとおり高圧ガス関連事業者に対して、施設・設備の保安管理体制及び保安確保について再確認するよう依頼がありました。

つきましては、貴協会（協議会、工業会）におかれましても、会員に対して周知いただきますようお願いいたします。

担当
愛媛県県民環境部防災局
消防防災安全課 保安係 二神
TEL：089-912-2320



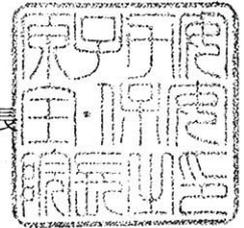
経済産業省

平成 22・04・27 原院第 2 号

平成 22 年 5 月 10 日

愛媛県知事 殿

経済産業省原子力安全・保安院長



高圧ガス関連事業者に係る重要施設における保安管理の確認について（依頼）

上記の件について、原子力安全・保安院は、別添（NISA-2510b-10-1）のとおり高圧ガス関連事業者に対し所要の対応を求めることとし、要請文書を発出したので、通知します。つきましては、貴県内の高圧ガス関連事業者に所要の対応をとるよう指導願います。



経済産業省

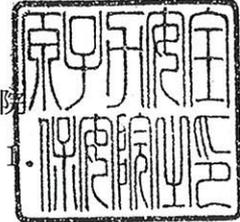
平成 22・04・27 原院第 2 号

平成 22 年 5 月 10 日

高圧ガス関連事業者に係る重要施設における保安管理の確認について（依頼）

経済産業省原子力安全・保安院

NISA-2510b-10-1



平成 22 年 6 月から 11 月にかけて 2010 年日本 APEC 首脳会議を始めとして関係閣僚会議等が我が国各地で開催される予定であり、本 APEC 首脳会議等をめぐっては、「テロ・ゲリラ」事件等の発生が懸念されることから、平成 22 年 4 月 15 日付け警察庁丙備発第 39 号をもって、警察庁警備局長から、当省に対し、自主警備体制の強化を指導すること等について要請がありました。

原子力安全・保安院（以下「当院」という。）としては、今回の要請を踏まえ、高圧ガス関連事業者の有する施設・設備の保安管理体制及び保安確保について再確認することが必要と考えます。

つきましては、当院は、高圧ガス関連事業者に対し、下記の対応を依頼します。

記

1. 以下に掲げる事項について、最新の知見を踏まえて再確認するとともに、現場で有効に機能しているかを確認すること。

(1) コンビナート施設等（以下「施設」という。）における自主警備体制の強化

- ① 施設内への不正侵入を防止するための監視装置、防止柵、施錠等の設置状況
- ② 施設及び設備に対する不正行為等を検知するための監視方法
- ③ 無許可者が偽って施設内へ侵入することを防止するための入退管理方法
- ④ 不審者・不審物及び不審事象の兆候を早期発見等するための施設巡視点検
- ⑤ 業務用車両、身分証明書、制服等の盗難防止対策
- ⑥ 保安管理に係る情報漏えい防止対策及びサイバーテロ対策

(2) 連絡体制の確立等

- ① 非常時における警察等関係機関への連絡通報（最新の情報に基づく連絡体制の整備、代替連絡先・手段の確立、その方法・手段の従業者への周知徹底、緊急走行時の 110 番通報へ

の協力等)

② 盗難・紛失発生情報、不審者情報等の警察への通報連絡の徹底（従業者への周知徹底等）

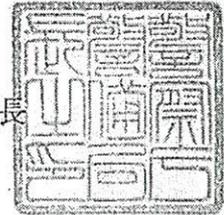
2. 上記1. の再確認の結果、対策が不十分であると認められた場合は、速やかに必要な措置を講じること。また、必要に応じて、訓練により対策の有効性の確認に努めること。
3. 首脳、閣僚等来日期间中における関連地域での会議、工事等の自粛及び交通総量の抑制に関する協力を行うこと。



警察庁丙備発第39号
平成22年4月15日

経済産業省大臣官房長 殿

警察庁警備局長



2010年日本APEC首脳会議等開催に伴う警備協力について（要望）

貴台におかれましては、平素から警察運営に際して御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

2010年日本APEC（アジア太平洋経済協力）につきましては、閣僚会議及び首脳会議が平成22年11月10日から14日にかけて神奈川県横浜市において、また、関連閣僚会合として、貿易担当大臣会合が6月5日から6日までの間北海道札幌市で、エネルギー大臣会合が6月19日から20日までの間福井県福井市で、観光大臣会合が9月22日から9月23日までの間奈良県奈良市で、中小企業大臣会合が10月2日から3日までの間岐阜県岐阜市で、食料安全保障担当大臣会合が10月16日から17日までの間新潟県新潟市で、電気通信・情報産業大臣会合が10月30日から31日までの間沖縄県名護市で、財務大臣会合が11月6日に京都府京都市で、それぞれ開催される予定です。

本APEC首脳会議等の開催をめぐっては、国際テロリストによるテロ、反グローバルリズムを掲げる過激な勢力等による暴動、極左暴力集団や右翼による「テロ、ゲリラ」事件等の発生が懸念されるなど厳しい情勢にあります。

警察では、参加国・地域の首脳等の絶対安全と諸行事の円滑な遂行を確保すべく、警備の万全を期するため、全国警察の総力を挙げて警備諸対策を推進しているところであります。

貴台におかれましても、本警備の重要性を御勘案の上、次の事項につきまして指導を強化されるなど適切な措置を講じられますようお願いいたします。

経済産業省に対する要望事項

- 1 自主警備体制の強化
- 2 連絡体制の確立
- 3 関係情報及び不審者情報の警察への通報連絡の徹底
- 4 首脳、閣僚等来日期间中における会議等関連地域での工事等の自粛
- 5 業務用車両、身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
- 6 交通総量抑制に関する協力
- 7 原子力関連施設の自主警備体制の強化
- 8 放射性物質等の保管及び運搬に関する管理の強化
- 9 火薬、爆薬その他爆発物の原料となり得る化学物質の管理強化の指導
- 10 小型航空機・無人ヘリ等の製造事業者に対する機体管理強化の指導
- 11 緊急走行時の110番通報
- 12 貿易担当大臣会合、エネルギー大臣会合、中小企業大臣会合、電気通信・情報産業大臣会合における自主警備体制の強化及び偽装侵入防止対策の強化

2010年日本APEC主要開催日程

日程	会合名	場所
平成21年(2009年) 12月9日(水)~10日(木)	2010年日本APECシンポジウム	東京
12月11日(金)	非公式高級実務者会合 (ISOM)	東京
平成22年(2010年) 2月22日(月)~3月7日(日)	第1回高級実務者会合(SOM1)及び関連会合	広島市
5月24日(月)~6月4日(金)	第2回高級実務者会合(SOM2)及び関連会合	札幌市
6月5日(土)~6日(日)	貿易担当大臣会合(MRT)	札幌市
6月19日(土)~20日(日)	エネルギー大臣会合	福井市
8月7日(土)~8日(日)	経済委員会ハイレベル会合	別府市
9月15日(水)~26日(日)	第3回高級実務者会合(SOM3)及び関連会合	仙台市
9月22日(水)~23日(木)	観光大臣会合	奈良市
10月2日(土)~3日(日)	中小企業大臣会合	岐阜市
10月16日(土)~17日(日)	食料安全保障担当大臣会合	新潟市
10月30日(土)~31日(日)	電気通信・情報産業大臣会合	名護市
11月6日(土)	財務大臣会合	京都市
11月7日(日)~8日(月)	最終高級実務者会合(CSOM)	横浜市
11月10日(水)~11日(木)	第22回APEC閣僚会議	横浜市
11月13日(土)~14日(日)	第18回APEC首脳会議	横浜市

※ 上記の他、海洋関連大臣会合(議長:ペルー)がペルーで、人材養成大臣会合(議長:中国)が北京でそれぞれ開催予定。

2010年日本APEC関連会合

2010年日本APECシンポジウム
(2009年12月9～10日、東京)

非公式高級実務者(SOM)会合
(2009年12月11日、東京)

第1回SOM会合及び関連会合
(2月22日～3月7日、広島市)

第2回SOM会合及び関連会合
(5月24日～6月4日、札幌市)

貿易担当大臣会合
(6月5～6日、札幌市)

エネルギー大臣会合
(6月19日～20日、福井市)

経済委員会ハイレベル会合
(8月7日～8日、別府市)

第3回SOM会合及び関連会合
(9月15～26日、仙台市)

観光大臣会合
(9月22～23日、奈良市)

中小企業大臣会合
(10月2～3日、岐阜市)

食料安全保障担当大臣会合
(10月16日～17日、新潟市)

電気通信・情報産業大臣会合
(10月30日～31日、名護市)

財務大臣会合
(11月6日、京都市)

最終SOM会合(CSOM)
(11月7～8日、横浜市)

APEC閣僚会議
(11月10～11日、横浜市)

APEC首脳会議
(11月13～14日、横浜市)

ABAC会議
(11月、横浜市)
CEOサミット
(11月、横浜市)
SMEサミット
(11月、横浜市)

